

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲井嘉浩
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 斉木浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03(5575)1700番(代表)
【事務連絡者氏名】	I R部長 吉田篤史
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社 I R部 (東京都港区赤坂四丁目15番1号) 積水ハウス株式会社東京西支店 (東京都渋谷区代々木二丁目1番1号) 積水ハウス株式会社神奈川東支店 (横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号) 積水ハウス株式会社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号) 積水ハウス株式会社千葉支店 (千葉市中央区問屋町1番35号) 積水ハウス株式会社名古屋東支店 (名古屋市中区栄三丁目18番1号) 積水ハウス株式会社神戸支店 (神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) (注) は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

1【提出理由】

2019年4月25日開催の当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年4月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額27,533,421,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年4月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 30,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 30,000,000,000円

第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する賞与支給の件

当期末の取締役のうち社外取締役3名を除く8名に対し、総額460百万円の取締役賞与を支給する。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を割当てするための報酬制度を導入し、譲渡制限付株式を割当てするための報酬額を現行の株式報酬型ストックオプションと同じ年額9,000万円以内に設定する。

これに伴い、既に発行済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプションを廃止する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	5,289,005	11,002	96	98.20%	可決
第2号議案	5,239,509	57,725	2,898	97.28%	可決
第3号議案	5,172,356	127,707	96	96.03%	可決

（注）各議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分並びに株主総会に出席のうえ賛成の意思表示が確認できた一部の株主の議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、それら以外の議決権については、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に加算していません。

以上